

## 令和7年度（7月）通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び場所

令和7年7月22日（火）午前10時02分～午前11時25分  
佐賀県国保会館 大会議室

### 2 出席会員名

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、歯科医師国民健康保険組合

### 3 議題

- 第19号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第20号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第21号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計  
決算の認定について  
(業務勘定)  
(国民健康保険診療報酬支払勘定)  
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)  
(福祉医療診療報酬支払勘定)  
(抗体検査等費用に関する支払勘定)
- 第22号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計  
決算の認定について  
(業務勘定)  
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)  
(後期公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
- 第23号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務  
共同処理特別会計決算の認定について
- 第24号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等  
事業特別会計決算の認定について  
(業務勘定)  
(特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)
- 第25号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等  
特別会計決算の認定について  
(業務勘定)  
(障害介護等給付費支払勘定)
- 第26号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計  
決算の認定について  
(業務勘定)  
(介護給付費支払勘定)  
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

- 第27号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について  
令和6年度決算における非収益事業（証明事業）に係る剩余判定結果について
- 第28号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について
- 第29号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第30号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第31号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（福祉医療診療報酬支払勘定）補正予算
- 第32号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第33号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第34号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算
- 第35号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第36号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 10時02分現在、24会員中22会員の出席があり、定足数に達しているため、令和7年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第12条第2項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がいなかつたため、議長の選出を事務局に一任され、白石町の田島町長が選出された。

##### (理事長挨拶)

- 先日発表された令和6年度の国保医療費は、前年度から3.1%減少し、9兆5,174億円となつた。3年連続の減少で、団塊の世代の後期高齢者への移行や被用者保険の適用拡大により、被保険者数が前年度に比べて4.5%減少したことが要因である。
- 県内も本会から支払った国保医療費は約678億2,900万円と、前年度に比べて3%の減少となつた。要因の1つに、被保険者数が6,300人ほど減少し、16万人を下回った状況もあると認識している。
- 国保のレセプト件数も減少しており、増加している後期高齢者や介護保険等との手数料負担の見直しが今後の課題となっている。
- 事務局で見直し作業を行っているので、改定案を取りまとめ次第、皆様に諮りたいと考えている。

(議決事項)

- ・第19号議案について事務局から提案説明があった。  
会員から介護保険料について、質疑があった。  
会員から特定健診の勧奨事業について、質疑があった。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
  
- ・第20号議案から第27号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
  
- ・第28号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
  
- ・第29号議案から第35号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
  
- ・第36号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。